

令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

放課後児童クラブの待機児童対策に関する調査研究

<実施主体名>

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

【調査概要】

本調査研究では、放課後児童クラブの待機児童の発生要因と支援方法、待機児童対策のための施策等について実態を把握し、待機児童減少や総合的な放課後児童施策の実現に向けた取組の方向性を提言することを目的とし、報告書の取りまとめを行った。実施事項は以下の通り。

1. 研究会の設置・運営
2. アンケート調査
3. ヒアリング調査
4. 報告書の作成

【調査結果の概要と考察】

本調査研究にて実施したアンケート調査・ヒアリング調査の結果を踏まえ、待機児童減少に向けた取組の現状と今後の方向性について、以下のとおり整理を行った。

- 放課後児童クラブの待機児童は、大規模都市だけでなく一般市や町村でも発生している。また、待機児童となっている児童・家庭の特徴の一つとして「高学年児童」が挙げられる。
- 各放課後児童クラブの申込状況や登録児童数、年度途中の待機児童数を把握していない自治体や、一部の運営形態のみの把握に留まっている自治体も一定数存在。登録児童の状況や待機児童の発生状況など、各自治体の課題に応じた有効な待機児童対策が推し進められていない可能性も示唆された。
- 量の整備にあたり課題となるのが、実施場所の確保と人材確保。場所の確保には学校との連携強化等、人材確保には処遇改善や採用活動の工夫等が求められる。
- 利用ニーズの多い長期休業期間中のみ開所する放課後児童クラブ（または支援の単位）を設置することは、待機児童数の減少に効果的であると考えられる。ただし、実現には人材確保や場所の確保の問題への対応が求められる。
- 待機児童となった家庭に対し、利用可能な他のクラブの案内を行うことも有効。ただし、そうしたフォローを行うためには、自治体が運営形態にかかわらず管内の放課後児童クラブの登録児童数や待機児童数等を把握していくことが必要。
- 児童館におけるランドセル来館事業や、放課後児童クラブと同一事業者が運営する放課後子供教室が放課後児童クラブの待機児童の受け皿として機能している自治体も一定数みられる。事業目的・事業内容等の違いを説明した上で、必要な児童・家庭が利用を選択できるようにすることが重要。
- 放課後児童健全育成事業を実施していない自治体では、他の事業・活動が放課後児童クラブに代わる放課後の居場所となっている。これらの居場所においても、保護者が昼間家庭にいない児童を念頭に置いた環境整備が望まれる。

以上